

青梅市介護保険認定調査員（会計年度任用職員）募集要項

本市では、青梅市介護保険認定調査を、職員、会計年度任用職員および、指定市町村事務受託法人、また、指定居宅介護支援事業所への委託で対応しています。

今回、この介護保険認定調査業務に従事する青梅市介護保険認定調査員（以下「調査員」という。）を下記のとおり募集します。

記

1 募集人員 若干名

2 申込期間 令和8年2月2日（月）から2月27日（金）までの午前8時30分から午後5時まで（必着）。ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く。

3 職務

- (1) 青梅市要介護認定等調査実施要綱の定めるところによる。
- (2) 前号に定めるもののほか、所属長が指示する業務を行う。

4 任用期間等

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。

任用期間の更新は可能とする。

(2) 勤務日等

1か月に7日から10日程度の就労見込み。

訪問先の都合で土、日曜日の調査となる場合あり。

6 報酬

時給1,685円（調査場所により時間数を設定している。）

日額には、調査の際の移動に係る燃料代等を含むものとする。

7 応募要件

介護支援専門員の資格を有する者、または介護支援専門員の受験資格を有する者で、普通自動車運転免許を所有し、自動車などの移動手段を持っていること。

8 退職

退職をしようとするときは、あらかじめ市長に申し出ることとする。

9 災害補償

公務上の災害に対しては、青梅市議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例により補償。

10 提出書類

(1) 青梅市会計年度任用職員申込書（別記様式）

氏名、性別、生年月日、年齢、郵便番号、電話番号、住所、履歴（学歴および職歴）、資格・免許、応募の動機および家族の状況を記入し、氏名を自署の上、写真（上半身正面脱帽・縦4センチメートル×横3センチメートル）を貼付して応募のこと。

(2) 各種免許証の写し

介護支援専門員の登録証（写し）または第7項に規定する応募要件の各種資格の免許証（写し）

(3) 運転免許証（写し）

11 応募方法

応募は、郵送または直接持参のいずれかの方法とし、提出された書類等は返却不可とする。

12 選考方法等

選考は、申込書による資格審査を行った後、合格者に対し面接試験を実施する。面接試験の日程（令和8年3月中）は、後日、電話にて連絡。

13 問合せ先および提出先

郵便番号 198-8701

東京都青梅市東青梅1丁目11番地の1

青梅市健康福祉部高齢介護課認定係

電話番号 0428-22-1111（内線2124・2125）

以 上